

## 第 75 回 全日本学生ヨット選手権大会

2010 年 10 月 29 日 ~ 11 月 03 日 於 愛知県蒲郡市海陽ヨットハーバー

共同主催：全日本学生ヨット連盟、中部学生ヨット連盟

### 帆走指示書

#### 1. 適用規則

1. 本大会は『セーリング競技規則2009-2012』（以下 RRS）に定義された規則を適用する。但しこれらの規則等のうち、本帆走指示書によって変更されたものを除く。
2. RRS付則 Dは適用しない。  
RRS付則 Pの「セール番号」を「リコール番号」に置き換え適用する。
3. 最新の470クラス学連申し合わせ事項、最新のスナイプクラス学連申し合わせ事項、全日本学生ヨット連盟規約を適用する。
4. SCIRA規則公認レガッタの運営規則は適用しない。
5. RRS 60. 1に下記を追加する。

「艇は自艇と同じ大学の艇から受けた損傷または傷害について救済を求める事はできない」

#### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

#### 3. 帆走指示書の変更

1. 帆走指示書(以下 指示)の変更は、それが発効する当日の最初のスタート予告信号の予定60分前までに、公式掲示板に掲示される。
2. レース日程の変更は、それが発効する前日の18時までに、公式掲示板に掲示される。

#### 4. 陸上で発する信号

1. 陸上で発せられる信号は、大会本部前のポールに掲揚される。
2. D旗が音響1声と共に掲揚された場合、「出艇を許可する、予告信号はD旗掲揚の40分後に発せられる」を意味し、艇はこの信号が発せられるまで、離岸してはならない。
3. クラス旗の上にD旗が掲揚された場合、そのクラスのみに当該信号を適用する。
4. 指示5に示された個別のレースに対してAP旗は掲揚されない。  
予告信号予定時刻の40分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。
5. クラス旗の上にB旗が音響2声と共に掲揚された時は、「そのクラスの抗議受付を開始した」、音響1声と共に降下された時は、「そのクラスの抗議の受付を締め切った」を意味する。

#### 5. 競技日程

10月29日（金）	受付・計測	10:00~17:00
10月30日（土）	受付・計測	09:00~12:00
	競技運営説明会	14:00~14:30
	開会式	15:00~16:00

各日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻は以下のとおりとする。

10月31日(日)	国際470クラス	09:00.	国際スナイプクラス	09:05
11月01日(月)	国際470クラス	09:00.	国際スナイプクラス	09:05
11月02日(火)	国際470クラス	09:00.	国際スナイプクラス	09:05
11月03日(水)	国際470クラス	09:00.	国際スナイプクラス	09:05

11月03日に、表彰式及び閉会式を実施する。

1. 本大会のレース数は各クラス最大10レースとし、各クラス3レースをもって成立とする。
  2. 1日に実施するレース数は、レース委員会の裁量によるものとする。
  3. 各日程における各クラスの次のレースは、それぞれ可能となれば、引き続き実施する。  
この場合レース委員会信号艇は、最初にスタートするクラスの予告信号の少なくとも4分前までにオレンジ旗を音響1声と共に掲揚し、その旨を艇に通知する。  
次のクラスのレースを連続して実施する場合、次のクラスに対してオレンジ旗の掲揚は行わない。
  4. 1日目・2日目・3日目については15:31以降、4日目は13:01以降に予告信号は発せられない。
6. クラス旗
- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 国際470クラス  | 470旗 : 470クラスの記章を記した白色旗   |
| 国際スナイプクラス | スナイプ旗 : スナイプクラスの記章を記した白色旗 |
7. レースエリア
- 添付Aの海面図は、愛知県蒲郡市海陽ヨットハーバー沖の概ねのレースエリアを示す。
8. コース
- 添付Bの見取り図は、レグ間の通過すべきマークの順序及び、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。  
予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよその方位が掲示される。
9. マーク
1. マーク1、2、3は、各々数字入りの蛍光オレンジ色の円筒形ブイ、マーク4は2本の白色帯を有する赤色の円筒形ブイを使用する。
  2. スタート・マークは、スタート・ラインのスターボートの端にあるレース委員会信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。
  3. フィニッシュ・マークは、フィニッシュ・ラインの両端にあるレース委員会艇とする。
  4. RRS 33を適用する場合の変更後のマークは、オレンジ色の三角錐形ブイとする。
10. スタート
1. レースは以下の追加事項と、RRS 26に従いスタートさせる。
  2. スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているマストの間とする。
  3. 予告信号の発せられていないクラスの艇は、スタート・ラインから概ね50m以内の範囲及びコースサイドから離れ、すでに予告信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。

4. スタート信号の4分以降にスタートする艇は、審問無しに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これはRRS A4を変更している。
5. RRS 30. 3黒色旗規則が適用されたレースにおいて、ゼネラル・リコール信号が発せられた場合、又はレースがスタート信号後中止となった場合、そのレースの次の予告信号以前に黒色旗規則に違反した艇のリコール番号がレース委員会信号艇の後部に掲示される。これはRRS 30. 3を変更している。

#### 11. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚したフィニッシュ・マーク上の、オレンジ色旗を掲揚しているマスト又はポールの間とする。

#### 12. タイムリミット

先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問無しに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。  
これはRRS 35、A4及びA5を変更している。

#### 13. スタート後の短縮または中止

RRS 32に基づく理由によるコースの短縮またはレースの中止のほか、スタート後30分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうでない場合は、レースを中止することがある。  
又、スタート後概ね 70 分以内にレースが終了しそうでない場合、コースの短縮またはレースを中止することがある。  
これはRRS 32を変更している。

#### 14. 抗議と救済の要求

1. 抗議及び救済の要求はプロテスト委員会事務局で入手できる所定の用紙に記入の上、当日の当該クラス最終レース終了後60分以内で有る抗議締切り時刻までに、プロテスト委員会事務局へ提出しなければならない。これはRRS 62. 2を変更している。  
但し、プロテスト委員会の裁量により、この抗議締切り時刻を延長する場合がある。
2. RRS 61. 1(b)に基づくレース委員会またはプロテスト委員会から艇への抗議の通告は、抗議締切り時刻までに公式掲示板に提示される。  
これはRRS61. 1(b)を変更している。
3. RRS 42違反によりペナルティーを課せられた艇の一覧は、抗議締切り時刻までに公式掲示板に掲示される。
4. プロテスト委員会はほぼ受付順に審問を行う。  
審問の時刻、場所、当事者及び証人として指名された者への通告は、抗議締め切り時刻後15分以内に公式掲示板に掲示される。
5. 指示 10. 3、15、17、18、20及び21の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。  
これはRRS 60. 1(a)を変更している。  
これらの違反に対し、プロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課せられることがある。
6. RRS 66に基づく「審問の再開」は、判決を通告された日の翌日の09:00までに限り求めることができる。  
但し、11月03日に行われたレースについては、判決を通告されてから15分以内とする。  
これはRRS 66を変更している。

#### 15. ペナルティーの報告

RRS 44. 1、44. 2によりペナルティーを履行した艇は、プロテスト委員会事務局で入手できる報告用紙に記入し、抗議締切り時刻までにプロテスト委員会事務局へ提出しなければならない。

## 16. 得点

1. 各クラス、総合とも、全レースの得点を加算し総合得点の少ないチームを上位とする。  
これはRRS A2を変更している。
2. 各クラス、総合ともRRS A8の艇をチームと置き換えて適用する。
3. 総合の順位は、両クラス出場しているチームに与えられる。
4. 参加艇数とは、各クラスに参加が認められた艇の数とする。
5. 指示 14. 5に基づき課せられた裁量のペナルティーに対する得点略号は(DPI)とする。
6. 指示 15、17の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問無しに手続きに誤りのあった全てのレースをPTPと記録し、(順位+3)点または(当該種目の参加艇数+1)点のいずれか小さい方の得点を与える。  
これはRRS 63. 1、A4及びA5を変更している。

## 17. 申告

1. 各チームは各日の最初のレースの乗員リストを大会陸上本部に提出しなければならない。
2. 出艇しようとする競技者は、当該クラスの予告信号予定時刻の60分前から20分前までの間に、大会陸上本部前に出された各艇に与えられたナンバーのタリーを、タリーボードから受け取った後に、出艇しなければならない。
3. 着艇した競技者、又はレース委員会が正当な理由があると認めた場合はその代理人は、着艇後速やかに、タリーを大会陸上本部前のタリーボードに返却しなければならない。  
申告は各クラスレース終了後60分以内、引き続きレースが行われた場合は最後のレース終了後60分以内とする。  
但しレース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
4. 転覆その他の理由により帰着申告が遅れた場合、競技者又はレース委員会が認めた代理人はその旨をレース委員会に速やかに届け出なければならない。
5. リタイアしようとする艇は、速やかにレースエリアを離れリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。競技者は指示 17. 3に従い帰着申告を行った後、速やかにレース委員会ですべての艇をリタイア報告書をレース委員会に提出しなければならない。

## 18. 安全規定

1. 選手は離岸から着岸まで一時的な衣服の着脱時を除き、常時有効な個人用浮揚具(ライフジャケット)を着用していなければならない。
2. レース委員会は危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告及び強制的に救助を行うことができる。
3. 艇は自らの安全のために、マスト・トップに浮力体をつけることができる。

## 19. 乗員の交代と装備の交換、チェック

1. 当日の第2レース目以降、海上で乗員を変更する場合は、口頭でレース委員会信号艇に確認を受け、指示 17. 3と同時に所定の用紙に記入の上、提出しなければならない。
2. 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。  
交換の要請は最初の適切な機会にレース委員会に行わなければならない。
3. 艇または装備は規則に従っていることを確認するため、いつでも検査される事がある。

## 20. 支援艇・応援艇

1. 出艇しようとする支援艇・応援艇の艇長は、大会陸上本部前の支援艇・応援艇申告受付にて出艇・帰着申告に署名しなければならない。  
出艇申告は、各日の最初にスタートするクラスのD旗掲揚20分後より受け付けられる。  
帰着申告は、当日の最終レース終了後60分以内に行わなければならない。

2. 各チームの支援艇・応援艇はレース艇、レース委員会艇及びプロテスト委員会艇の運航を妨げてはならない。  
最初にスタートするクラスの予告信号予定時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が中止の信号を発するまで、各マークを結んでできる多角形の各辺から外側に概ね200m隔てた平行線で囲まれるエリア内に進入してはならない。  
さらに全てのレース艇から概ね200m以上の距離を隔てて航行しなければならない。
3. 支援艇・応援艇は出艇から帰着するまでの間、常に主催者が用意したピンク旗を掲揚しなければならない。
4. 引き続きレースが行われる場合、前のレースの終了から次のレースの予告信号が発せられるまでの間、競技者に対して指示 20. 2のエリアの外で物品や飲食物の授受支援を行ってもよい。
5. 海陽ヨットハーバー内では人員の移乗、物品の積載にまつわる短時間を除き、栈橋を使用してはならない。
6. 天候状況によりレース委員会から各支援艇・応援艇に対してレース艇への救助要請を行う場合、レース委員会艇に「赤十字旗」を掲揚する。  
この時には指示 20. 2は適用されない。
7. 指示 20に対する違反、又はレース委員会艇からの指示に従わなかった支援艇・応援艇に対しては、以降出艇を許可しない。  
又、当該支援艇・応援艇に関わる艇に対して、プロテスト委員会の裁量によるペナルティーが科せられる場合がある。

#### 21. 無線通信

レース艇は、レース中無線通信を行ってはならない。また全ての艇が利用できない無線通信を傍受してはならない。この制限は携帯電話及びGPSにも適用する。

#### 22. 賞

レース公示どおり、上位のチームに賞を与える。

#### 23. 責任の否認

1. 競技者は、自分自身の責任において本大会参加している。  
(RRS4「レースをすることの決定」を参照)
2. 主催団体及び大会運営に関連するボランティアは、本大会前、本大会中、本大会後に関連して受けた物的損傷または個人の負傷、もしくは死亡に対するいかなる責任を否認する。

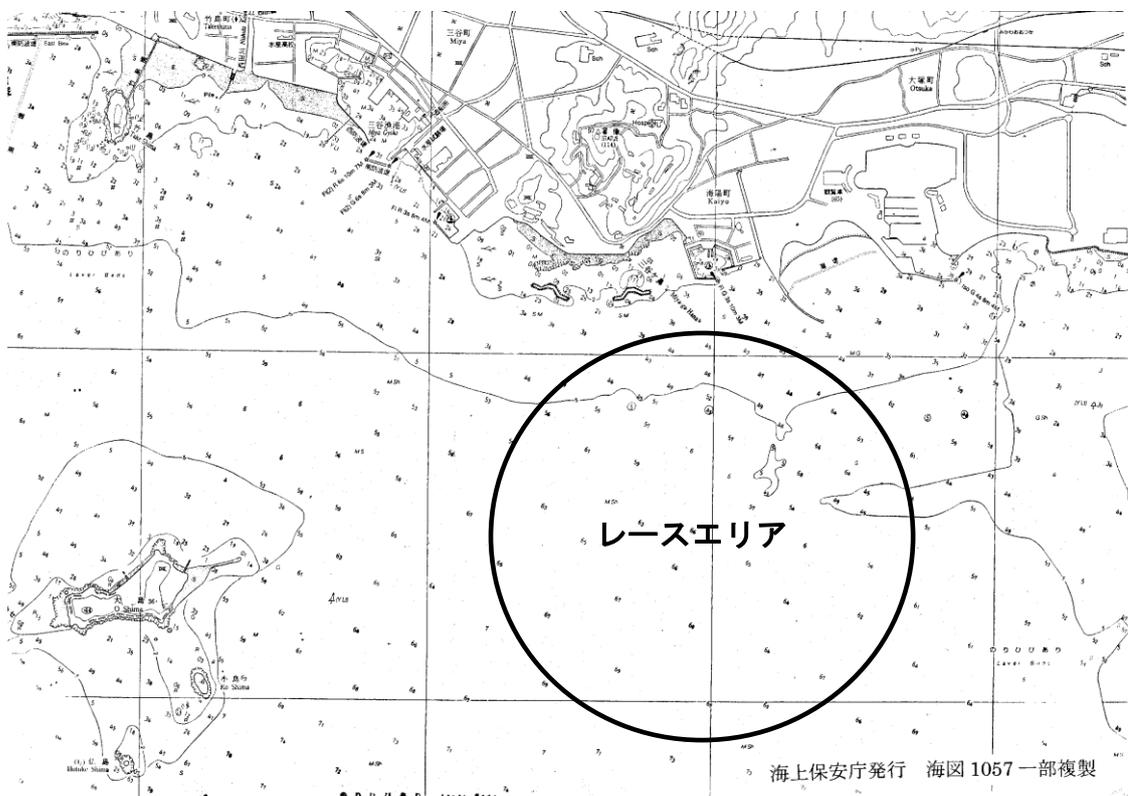
#### 24. 大会期間中の選手の肖像権

本大会期間中の、艇、選手に関連する写真、ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は主催団体に帰属する。

#### 25. その他

本大会に関する事項において疑義が生じた場合は、レース委員会の裁量によるものとする。

# 添付A : レースエリア



# 添付B : コース見取り図

